

別記第9号様式(第7条関係)

(文書番号)
令和〇年〇〇月〇〇日

和歌山県教育委員会 様

申請者
住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

氏名又は名称 〇 〇 〇 〇 印

現状変更等許可申請書

和歌山県指定文化財の現状変更等をしたいので、和歌山県文化財保護条例第15条第1項の規定に基づき、現状変更等の許可を申請します。

記

1 和歌山県指定文化財の名称及び員数

(史跡・名勝・天然記念物) 〇〇〇〇
(員数)

〇複数の価値が認められ指定されている場合は、「名勝・天然記念物」といったように正確に記述すること。
〇附指定がある場合は、省略せずに記述すること。

2 指定書の記号番号及び年月日

記〇〇〇号 (昭和・平成・令和) 〇〇年〇〇月〇〇日

3 所有者の氏名又は名称及び住所

〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇所有者が複数いる場合は、原則として全て記載したうえで、当該現状変更の対象となる所有者を確認できるよう記載すること。
〇所有者が非常に多く列記できない場合は、現状変更の対象となる土地の所有者を記載したうえで、「他〇名」といったように、記載すること。

4 占有者の氏名又は名称及び住所

〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇占有者が複数いる場合は、当該現状変更の対象となる占有者を記載すること。
〇占有者がいない場合は「なし」と記載すること。

5 管理責任者がある場合は、その氏名又は名称及び住所

〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇和歌山県文化財保護条例第9条第2項により選任された管理責任者を記載すること。
〇管理責任者がいない場合は「なし」と記載すること。

6 管理団体がある場合は、その名称及び事務所の所在地

〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇和歌山県文化財保護条例第10条第1項により指定された管理団体を記載すること。
〇管理団体がいない場合は「なし」と記載すること。

7 現状変更等を必要とする理由

〇当該現状変更等を必要とする理由を論理的かつ分かりやすく記載すること。
〇記載内容が多くなる場合は、「別紙参照」として別添資料を添付しても可
〇原則として、史跡名勝天然記念物を毀損する恐れのある現状変更等は許可されないため、記載内容に留意すること。
〇現状変更等の目的が発掘調査や整備である場合は、次の点に留意して記載すること。
・過去の調査成果の概略
・発掘調査、整備等の年次的計画
・保存活用計画や整備計画の関係部分
・整備の体制（整備委員会等の名簿・構成表等）

8 現状変更等の内容及び実施方法

〇工法やそれに関する数量等を具体的に記載するものとし、図面等がなくても理解できる文章とすること。
〇記載内容が多くなる場合は、「別紙参照」として別添資料を添付しても可
〇現状変更の目的物だけでなく、仮設等についても、記載すること。
〇原則として、史跡名勝天然記念物を毀損する恐れのある現状変更等は許可されないため、記載内容に留意すること。
〇現状変更等の目的が発掘調査や整備である場合は、次の点に留意して記載すること。
・調査の目的、必要性（「7」に記載している場合は不要）
・調査の規模（対象面積及び調査面積等）
・遺構掘削の具体的方法（調査の基本的考え方及び調査の進め方について言及すること）
・調査体制

9 現在の所在の場所が指定書記載の所在の場所と異なるときは、現在の所在の場所（記念物を除く。）

該当なし

10 現状変更等のために所在の場所を変更するときは、変更後の所在の場所並びに現状変更等の終了後復すべき所在の場所及びその時期（記念物を除く。）

該当なし

11 現状変更等の着手及び終了の予定時期

着手：令和〇〇年〇〇月〇〇日
終了：令和〇〇年〇〇月〇〇日

○着手日は「許可あり次第」等の記載でも可
○終了日は余裕を持った日付を記載しておくこと。

12 現状変更等に係る工事その他の行為の施行者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

氏名 ○ ○ ○ ○
住所 ○〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

13 現状変更等により生ずる物件の滅失若しくは毀損又は景観の変化その他現状変更等が記念物に及ぼす影響に関する事項（記念物に限る。）

○現状変更等により生じる事項について、具体的に記載すること。
○やむを得ず、史跡名勝天然記念物に影響を生じる可能性がある場合は、影響を軽減する対策について、具体的に記載すること。
○原則として、史跡名勝天然記念物を毀損する恐れのある現状変更等は許可されないため、記載内容に留意すること。

14 現状変更等に係る地域の地番（記念物に限る。）

○〇県○〇市○〇町○丁目○

○実際に現状変更を行う場所の地番を記載すること。
○広域にわたる場合は、市町村名まででも可

- 15 発掘担当者の氏名、住所及び経歴並びに出土品の処置に関する希望（記念物であって、埋蔵文化財の調査のための土地の発掘を内容とする現状変更等の場合に限る。）

○埋蔵文化財の調査のための土地の発掘を内容とする現状変更等の場合には、以下の事項を記載すること。

- 1 発掘担当者の氏名及び住所並びに経歴
氏名 ○ ○ ○ ○（実際の調査員の氏名）
住所 ○○県○○市○○町○○番地
経歴 【発掘調査に関する略歴（別紙として経歴書の添付でも可）】
- 2 出土品の処置に関する希望
【出土品の取り扱いについて、具体的に記載すること。】

○記載事項がない場合は「なし」と記載すること。

- 16 その他参考となるべき事項

備考 申請者が法人である場合については、「氏名又は名称」に「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

添付資料

(1) 現状変更等の設計仕様書及び設計図

- 規模、内容の詳細が容易に確認できる資料（簡易に要約したもの）とすること。
- 規模を明記すること。
- 建物の建て替えについては、除却する建物の構造、規模も記入すること。

(2) 現状変更等をしようとする箇所の写真又は見取図(記念物にあつては、現状変更等に係る地域及びこれに関連する地域の地番及び地貌を表示した実測図及びキャビネ型写真)

- 史跡全体の指定範囲が入った地図に、指定範囲を赤線で示し、その中で現状変更をしようとする場所を表示すること。
- 写真は印刷でも可
1枚あたり11.5cm×16.5cm程度のサイズとすること。
現状変更をしようとする場所を表示すること。

(3) 現状変更等を必要とする理由を証するに足り資料があるときは、その資料

- 必要に応じ、添付すること。

(4) 申請者が所有者又は占有者以外の場合は、所有者又は占有者の承諾書

- 許可申請者が、所有者以外の者であるときは、添付すること。
- 許可申請者が、権原に基づく占有者以外の者であるときは添付すること。

(5) 管理団体がある場合において、申請者が管理団体以外の者であるときは、管理団体の承諾書(記念物に係るものにあつては、意見書。次号において同じ。)

- 文化財保護条例第10条第1項により指定された管理団体がある場合において、許可申請者が管理団体以外の者であるときは添付すること

(6) 管理責任者がある場合において、申請者が管理責任者以外の者であるときは、管理責任者の承諾書

- 文化財保護条例第9条第2項により選任された管理責任者がある場合において、許可申請者が管理責任者以外の者であるときは添付すること

(7) 埋蔵文化財の調査のための土地の発掘(記念物に係るものに限る。)を内容とする場合において、申請者が発掘担当者以外の者であるときは、発掘担当者の発掘担当承諾書

- 許可申請者が、発掘担当者以外の者であるときは添付すること。